３　食物アレルギー発生時の対応

園児に食物アレルギー症状が発症した場合は、かけがえのない生命を守るため迅速で適切な対応が求められる。参考資料として巻末に添付した東京都健康安全研究センター発行の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を参考に対応すること。

1. 「アレルギー症状への対応の手順」（巻末参考資料①）に則って、初期対応を行う。同時に保護者へ連絡。
2. 「緊急時個別対応マニュアル/対応表」（様式３）に記録を取る。

記録係を設け最低５分ごとに（変化があった場合は随時）記録を取る。

（各保育室に保管し、すぐ取り出せるようにする）

1. 状況により救急車を要請する。（巻末参考資料②）保育課へ速やかに報告する。

（電話回線は救急との連絡のためにあけておくこと）

**食物アレルギーによる症状への対応**

**◎アレルゲンを含む食品を口に入れた時　　　　　　　　口から出し、口をすすぐ**

**（口腔内の違和感は重要な症状）　　　　　　　　　　大量に摂取した場合は、**

**吐かせるよう促す**

**◎皮膚についた時　　　　　　　　　　　　　　　　　　洗い流す**

**触った手で目をこすらない**

**ようにする**

**◎眼症状（かゆみ・充血・結膜浮腫）　　　　　　　　　洗い流す**

**冷やす**

**やステロイド点眼薬をさす**

****

**緊急常備薬等（抗ヒスタミン薬・ステロイド　　　　　　　　児を横に寝かせ、安静に**

**薬等）を預かっている場合は内服し、症状観察　　　　　　　して観察する。**

**※アナフィラキシーショック症状があると判断した場合（５分以内に判断すること）**

**ただちにエピペン**®**使用（巻末参考資料③）**

**救急車要請（119番）（巻末参考資料②）**

**運搬する際は横抱きにし、起き上がらせないように注意する**

薬を使用する場合は、必ず保護者に使用の有無を確認してから内服等をすること。

４　保育園での役割分担

　　各々の役割分担を確認し、事前に何度も練習を行う。

　　（園長や主任が不在の場合は第1発見者やその場にいる職員がリーダーとなる。）

管理・監督者（園長など）

□　現場に到着次第、リーダーとなる

□　それぞれの役割の確認および指示

□　エピペン®の使用または介助

□　心肺蘇生やAEDの使用

職員D「その他」

□　他の園児への対応

（他の園児を教室へ移動させる）

□　救急車の誘導

□　エピペン®の使用又は介助

□　心肺蘇生やAEDの使用

職員B「連絡」

□　救急車を要請する（119番通報）

□　管理者を呼ぶ

□　保護者への連絡

□　さらに人を集める

職員A「準備」

□　「緊急時個別対応マニュアル/対応表」

を持ってくる

□　エピペン®の準備

□　AEDの準備

□　内服薬の準備

□　エピペン®の使用または介助

□　心肺蘇生やAEDの使用

職員C「記録」

□　観察を開始した時刻を記録

□　エピペン®を使用した時刻を記録

□　内服薬を飲んだ時刻を記録

□　5分ごと又は症状が変化した時に症状を記録

発見者「観察」

□　園児から離れず観察（できるだけその場で寝かせたまま処置を続ける）

□　助けを呼び、人を集める（大声または他の園児に呼びに行かせる）

□　他の職員に「準備」「連絡」を依頼

□　エピペン®の使用または介助

□　薬の内服介助

□　心肺蘇生やAEDの使用